

江府町地域おこし協力隊募集要項

江府町営交通支援員

■ 目的

江府町では、町及び町営交通の運行委託先事業者と連携し、地域住民の移動手段の確保のため地域交通の課題解決に向けた運行支援等を行っていただき、より充実した中山間地域での持続可能な公共交通サービスの提供を図るため、江府町営交通支援員を募集します。

■ 業務概要

「江府町営交通営業所」において、町営交通運行業務の委託先の日本交通株式会社と連携し、次に掲げる業務に従事していただきます。

- 1) 江府町営交通の運転業務（町営バス・タクシー）
- 2) 江府交通の運行支援
- 3) 公共交通の運行調査等
 - ・乗降調査、利用者の実態調査等を行い、運行業務等企画に活かします。

■ 募集人員

1名

■ 募集対象

- 1) 地域になじみ、心身ともに健康で、住民と協力しながら地域活動に取り組める方
- 2) 三大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎・山村・離島・半島等の地域に該当しない市町村）から江府町に住所（住民票）を移し、居住できる方
 - ※ただし、江府町内において移動した者及び採用前に既に江府町内に定住・定着している者（既に住民票の移動が行われている者等）については、原則として含まない。
- 3) 普通自動車第一種免許を有し、法令順守・運転業務が支障なく行える方
 - ※町営バスは中型免許が必要です。お持ちでない方は任期中の中型免許取得が可能です。免許取得にかかる経費は町が負担します。
- 4) パソコン操作（ワード、エクセル等を使用した簡単な資料作成など）ができる方

■ 雇用形態

江府町地域おこし協力隊として江府町長が委嘱する
(町との雇用関係はありません)

■ 勤務地

江府町営交通営業所

■ 活動時間

① 6:10～18:40

② 6:30～19:00 他勤務シフトによります。

※運行コースにより勤務時間が異なります。(活動内容によって変動)

※江府町営交通営業所の就業規則に準じます。

■ 委嘱期間

採用日以降から令和8年3月31日まで

(雇用開始日は協議のうえ決定します。)

1年ごとに更新し、最長で令和10年3月31日まで。それ以降は受入先交通事業者で雇用を継続することも可能です。

毎年3月までに次年度の継続委嘱について判断し、地域おこし協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、委嘱期間中であってもその職を解くことができるものとします。

■ 報償費

○基本給相当 月額 25万円～30万円

○手当 時間外手当、賞与年2回(50万円程度)、通勤手当

■ 費用関係

社会保険等は受入先交通事業者の規定に準じます。

住居については町が指定した住居(空き家等)とし、家賃は町が補助します。(補助上限あり)生活必需品・光熱水費などの経費は自己負担となります。

■ 申込受付期間

令和7年9月1日(月)まで随時募集

※郵送またはメールにて申込に必要な資料を提出してください(持参可)。

■ 選考の流れ

1. 下記2点の書類を提出してください。

ご不明点等ありましたら下記問い合わせ先までお気軽にお問い合わせください。

1) 地域おこし協力隊申込書(江府町ホームページよりダウンロードできます)

2) 地域おこし協力隊目標レポート 400字程度

テーマ 「江府町地域おこし協力隊として目指すもの・やりたい事」

3) 提出先(問い合わせ先)

〒689-4401

鳥取県日野郡江府町大字江尾1717番地1 江府町役場 総務課

(電話番号) 0859-75-2211

(メールアドレス) k_soumu@town-kofu.jp

2. 第一次選考

書類選考の上、審査結果を応募者全員に文書にて通知します。

3. 第二次選考

第一次合格者を対象に、第二次選考(WEB面接試験)を実施します。

<第二次選考>

日時：一次選考後通知します。

その他 応募に係る経費（申請書類・面接に伴う通信費等）はすべて応募者の負担となります。